

3 横浜市総合リハビリテーションセンター職能評価開発事業

(1) 運営方針

障害者自立支援法に基づく就労移行支援事業を利用していない利用者に対して、職業相談、評価、訓練、移行支援までのサービスを提供します。高次脳機能障害者に対して職業上の支障の評価、プログラムの提供をリハセンター関係各課と連携して行います。

職能訓練コースは、就労支援施設と一体的運営を行い、現行の手帳制度に該当しない障害者（高次脳機能障害、発達障害など）を対象に、職業リハビリテーションに関する多様なサービスを提供します。また、横浜市障害者更生相談所の総合判定の中の職業判定業務を受託することにより、障害者の進路選択に必要な情報提供を行います。

(2) 平成 23 年度における重点的な取り組み

ア 高次脳機能障害者支援センターやリハセンター関係各課と連携し、高次脳機能障害者の職業相談、職能評価、模擬会議プログラムなどを実施します。

イ 横浜市内の就労支援センターに高次脳機能障害の評価機能を提供し、横浜市の就労支援ネットワークに貢献します。

ウ 就労を主訴とした発達支援部療育課との連携により、高機能発達障害者向けの就労準備講座や体験実習等のプログラムを開発、実施します。

(3) 事業内容

ア 職業相談

障害者相談支援事業の一環として、職業的進路を目指す利用者への各種相談、情報提供をリハセンター関係各課と共に行います。特に、高次脳機能障害者支援センターと連携し、高次脳機能障害者の職業相談に力を注ぎます。

イ 評価

相談者の職業能力や職業適性を考査するため、各種職能テストを行い、職業能力を評価します。また、就労支援センターからの依頼によって高次脳機能障害者の評価を行い、フィードバックします。

ウ 職能訓練コース(利用者数：10人)

現行の手帳制度に該当しない障害者を対象として、1か月から1年程度の期間、通所による加工組立・簡易事務・園芸等の作業を通じて、労働習慣の習得、基礎的作業能力の開発につなげます。月平均利用率が定員の75%を超えることを目指します。

エ 復職教室の開催(年4回)

休職中の高次脳機能障害者等と家族に対して、必要な情報提供を行います。

オ 就労支援ネットワークへの参加

横浜市のサービス管理責任者会議、北部就労促進ネットワーク会議に参加し、情報交換を行うとともに、当課の評価機能、復職支援の活用を広報します。

カ 高機能発達障害者への就労支援プログラムの開発、実施

発達支援部療育課との連携により、就労準備講座や体験実習などの新しいプログラムを開発、実施します。